

【年末年始休業のお知らせ】

2021年11月22日（月）
第Ⅱ期中小企業デジタル化応援隊事務局

当事務局は以下の期間を年末年始の休業期間とさせていただきます。

・年末年始の休業期間：12月25日(土)～1月3日(月)

※年内業務終了：12月24日(金)17:00

※年始業務開始：1月4日(火)9:00

尚、各種手続きにおいて、事務局側では以下の取扱いとさせていただきますので、予めご承知おきください。

<年末年始の各種事務手続きについて>

・謝金（旅費）申請内容承認

12月23日(木)17:00以降の申請

→1月4日（火）以降の確認とさせていただきます。

※実際の支払予定日については、審査完了後の支払決定通知書でお知らせする日付となります。

※謝金の支払予定日は、審査内容の不備または審査の状況により上記期日と異なる場合がございます。

・謝金支払

11月21日（日）以降11月30日(火)までに謝金申請内容の審査が完了している場合

→12月24日(金)のお振込み予定

※実際の支払予定日については、審査完了後の支払決定通知書でお知らせする日付となります。

※謝金の支払予定日は、審査内容の不備または審査の状況により上記期日と異なる場合がございます。

※事業に関する各種期限について ※十分にご留意ください

既に事業 HP、手引き等でお伝えしています通り、本事業をご利用頂く上での各期限は下記の通りとなっておりますので、お早目にご対応いただけますよう、お願い申し上げます。

・中小企業等と IT 専門家による本事業の支援計画に関する契約締結の期限：2021年12月17日（金）まで

※専用システムでの中小企業・IT 専門家双方による契約締結処理が完了している必要がございます。

・IT 専門家による支援終了及び支援実施報告の期限：2022年1月10日（月）まで

※中小企業等への支援を終了して、専用システムでの支援実施報告が完了している必要がございます。

・IT 専門家による謝金申請の期限：2022 年 1 月 10 日（月）まで
※専用システムでの謝金申請が完了している必要がございます。

※期限として、支援実施報告のシステムご登録（ご提出）と、当該報告内容に係る支援の謝金申請の期限を同一日に設定しておりますが、それぞれにシステムのご登録が必要となることから、手続きをいただく作業等について、十分に余裕をもって実施ください。

上記の各種手続きの詳細につきましては、当事業ホームページの手引書、FAQをご確認ください。

以上